

【財務省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。
 ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

府省	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
財務省	財務局	①②	理財部門(理財系統)における主計・財政融資業務について、マニュアルの作成等、日常的な業務処理の方法のルール化・共有化のほか、システムの活用等を行うことにより事務を効率化・合理化する。
財務省	財務局	②	金融部門における金融機関からの定期報告処理業務や金融機関データベースの更新業務において、過去と比較し相対的に必要性・重要性が低下したものについての報告・更新頻度を見直し、事務を効率化・合理化する。
財務省	財務局	③	各部門における業務の高度化・複雑化及び業務量の増加に対し、在職中の豊富な経験や知識を活かし、各部門における処理困難事案や重要案件の処理を担う再任用短時間勤務職員を充てることにより合理化する。
財務省	税関	④	出国旅客に係る業務のうち、定型的な業務を抽出して、非常勤職員を活用して対応する等の合理化を行う。
財務省	税関	①	旅客に係る事前情報の内部システムの高度化及びスクリーニング業務の集約化により、業務処理を効率化する。
財務省	税関	③	署所管内における輸出入申告等の業務量の推移等を総合的に勘案し、今後の行政需要の低下が見込まれる官署の統廃合や規模縮小を行うなどの合理化を行う。
財務省	税関	①	税的調査業務について、内部システムに蓄積された情報を利用して調査対象者のリスク分析を行った上で調査選定するとともに、リスクに応じた効果的・効率的な調査を実施することにより、業務の効率化を図る。
財務省	税関	④	犯則事件処分業務のうち、定型的な業務を抽出し、非常勤職員を活用して対応する等により業務の合理化を図る。
財務省	税関	①	情報分析業務について、内部システムを活用した情報の集約、分析体制の見直し、分析担当職員の再編、集約化を行うことで、業務の効率化を行う。
財務省	国税局	①	調査部において、連結法人の決議書作成に使用しているシステムについて、システム未対応(手書き補正等)となっている税制改正項目に対応するためのシステム改修を行うことにより、決議書作成事務を合理化する。
財務省	国税局	④	経済取引の広域化、国際化、高度情報化の進展、更に金融環境の変化など査察を取り巻く環境が厳しさを増している中で、査察調査事案を確保していくためには、収集・蓄積した資料情報を多面的に分析し、検討することが求められているところ、その前提作業となる基礎資料の入力事務をアルバイトの活用によるアウトソーシングを行うことで、資料情報入力事務を合理化する。
財務省	税務署	③	各種管理運営事務(申告書事績入力、証明書発行、税務相談等)における従事事務量を分析することで客観的指標を設けるとともに、各種研修や優れた取組の共有化などを実施することで、当該管理運営事務を合理化する。
財務省	税務署	②	調査準備段階において、一次選定基準に該当する事案の資料収集の一部について、最終選定基準に該当した場合のみ、当該資料収集を実施するように事務処理手順を見直したことにより合理化する。
財務省	税務署	②	消費税の申告書における計算誤りなどがある場合、確認を要する旨のエラーリストがKSKシステムから出力され、これを確認・処理しているところ、出力条件を見直すべくKSKシステムを改修することで、当該エラーリストの確認・処理にかかる事務を合理化する。
財務省	税務署	①	NISA及びジュニアNISAに関して、(未成年者)非課税口座を開設するためには、投資者から金融機関等に対して、(未成年者)非課税適用確認書の交付申請書を提出するとともに、提出を受けた金融機関等から所轄税務署に対してe-Taxにより交付申請事項を提供する必要がある。これについて、KSK(NISA)システムを改修し、①同一日付による重複申請時の後先について、これまでは職員が個別判定を行っていたところ、システムによる自動判定を可能とした。②また、システムから出力される確認リストをこれまでは各税務署間で移送を行っていたところ、当該移送作業が不要となるようシステムの出力先を改修し、事務を合理化する。
財務省	国税局・税務署	③	個人・資産・法人・徴収等の各事務系統の各事務年度における業務実績を基とし、確定申告書提出件数、納税者数、対象区分ごとの実地調査件数、徴収事案件数、内部処理事務量等の各種指標のトレンド、毎年度の税制改正の影響、各事務系統における重点施策、ICT利用、アルバイト活用などの減量・効率化施策等を考慮し、翌年度の見込み業務量を推計している。その上で、各事務系統の全国の業務量を1とし、12局(所)の見込み業務量を指数化するとともに、当該指数と国税局(所)別の各事務系統の現状の定員配置状況を比較し、アンバランスが認められる場合には、相対的に人員の多い国税局(所)から、人員の不足する国税局(所)に定員を再配置する。